

地方債課関係資料

1	平成25年度地方債計画	1
2	平成25年度地方債計画資金区分	9
3	緊急防災・減災事業費について	12
4	平成25年度市場公募地方債について	13
5	ふるさと融資制度改正について	14
6	海外投資家振替社債利子等非課税制度の恒久化 （振替地方公共団体金融機構債分）	17
7	地方債協議制度の見直し	18

平成25年3月4日
総務省自治財政局地方債課

平成25年度地方債計画

(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項 目	平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,895	18,630	△ 1,735	△ 9.3
2 公営住宅建設事業	1,162	1,174	△ 12	△ 1.0
3 災害復旧事業	435	290	145	50.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,763	3,821	△ 58	△ 1.5
(1) 学校教育施設等	1,285	1,308	△ 23	△ 1.8
(2) 社会福祉施設	295	201	94	46.8
(3) 一般廃棄物処理	947	964	△ 17	△ 1.8
(4) 一般補助施設等	686	748	△ 62	△ 8.3
(5) 施設(一般財源化分)	550	600	△ 50	△ 8.3
5 一般単独事業	18,634	15,447	3,187	20.6
(1) 一般	4,252	4,390	△ 138	△ 3.1
(2) 地域活性化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3) 防災対策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4) 地方道路等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5) 旧合併特例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6) 緊急防災・減災	4,550	-	4,550	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	3,460	3,297	163	4.9
(1) 辺地対策	410	397	13	3.3
(2) 過疎対策	3,050	2,900	150	5.2
7 公共用地先行取得等事業	457	472	△ 15	△ 3.2
8 行政改革推進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	46,706	45,631	1,075	2.4
二 公営企業債				
1 水道事業	3,634	3,636	△ 2	△ 0.1
2 工業用水道事業	250	276	△ 26	△ 9.4
3 交通事業	1,902	2,356	△ 454	△ 19.3
4 電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6
5 港湾整備事業	506	618	△ 112	△ 18.1
6 病院事業・介護サービス事業	3,432	3,374	58	1.7
7 市場事業・と畜場事業	329	759	△ 430	△ 56.7
8 地域開発事業	1,055	1,304	△ 249	△ 19.1
9 下水道事業	11,774	11,908	△ 134	△ 1.1
10 観光その他事業	93	131	△ 38	△ 29.0
計	23,170	24,432	△ 1,262	△ 5.2
合 計	69,876	70,063	△ 187	△ 0.3

(単位：億円、%)

項 目		平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三公営企業借換債		-	300	△ 300	皆減
四臨時財政対策債		62,132	61,333	799	1.3
五退職手当債		1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
六国の予算等貸付金債		(689)	(1,195)	(△ 506)	(△ 42.3)
総 計		(689)	(1,195)	(△ 506)	(△ 42.3)
		133,708	135,396	△ 1,688	△ 1.2
内 訳	普通会計分	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
	公営企業会計等分	22,191	23,742	△ 1,551	△ 6.5
資金区分					
公 的 資 金		55,360	55,705	△ 345	△ 0.6
財 政 融 資 資 金		35,759	36,188	△ 429	△ 1.2
地方公共団体金融機構資金		19,601	19,517	84	0.4
(国の予算等貸付金)		(689)	(1,195)	(△ 506)	(△ 42.3)
民 間 等 資 金		78,348	79,691	△ 1,343	△ 1.7
市 場 公 募		44,400	44,400	0	0.0
銀 行 等 引 受		33,948	35,291	△ 1,343	△ 3.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成25年度地方債計画

(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

項 目		平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	233	123	110	89.4
	災害復旧事業	54	38	16	42.1
	一般単独事業	-	4	△ 4	皆減
公営企業債					
	水道事業	5	10	△ 5	△ 50.0
	病院事業・介護サービス事業	5	21	△ 16	△ 76.2
	市場事業・と畜場事業	2	1	1	100.0
	下水道事業	18	12	6	50.0
被災施設借換債		50	150	△ 100	△ 66.7
特定被災地方公共団体借換債		1,830	-	1,830	皆増
国の予算等貸付金債		(-)	(8)	(△ 8)	(皆減)
総 計		(-)	(8)	(△ 8)	(皆減)
		2,197	359	1,838	512.0
内 訳	普 通 会 計 分	233	127	106	83.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	(280)	(-)	(280)	(皆増)
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	231	129	102	79.1
	地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	1,966	230	1,736	754.8
		(-)	(8)	(△ 8)	(皆減)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 2 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 3 国の予算から貸し付けられる貸付金及びこれを受けて事業を実施する場合において発行する一般事業債

(備 考)

- 1 国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 2 「内訳」欄の()書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

(2) 全国防災事業

(単位: 億円、%)

項 目		平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	-	178	△ 178	皆減
	旧緊急防災・減災事業	-	3,995	△ 3,995	皆減
	全国防災事業	973	-	973	皆増
公営企業債					
	水道事業	-	216	△ 216	皆減
	工業用水道事業	-	1	△ 1	皆減
	下水道事業	-	156	△ 156	皆減
総 計		973	4,546	△ 3,573	△ 78.6
内 訳	普 通 会 計 分	973	4,173	△ 3,200	△ 76.7
	公 営 企 業 会 計 等 分	-	373	△ 373	皆減
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	820	2,553	△ 1,733	△ 67.9
	地方公共団体金融機構資金	153	1,993	△ 1,840	△ 92.3

その他同意等の見込まれる項目

上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

(参考)

平成25年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,895	18,630	△ 1,735	△ 9.3
2 公営住宅建設事業	1,395	1,475	△ 80	△ 5.4
3 災害復旧事業	489	328	161	49.1
4 旧緊急防災・減災事業	-	3,995	△ 3,995	皆減
5 全国防災事業	973	-	973	皆増
6 教育・福祉施設等整備事業	3,763	3,821	△ 58	△ 1.5
(1) 学校教育施設等	1,285	1,308	△ 23	△ 1.8
(2) 社会福祉施設	295	201	94	46.8
(3) 一般廃棄物処理	947	964	△ 17	△ 1.8
(4) 一般補助施設等	686	748	△ 62	△ 8.3
(5) 施設(一般財源化分)	550	600	△ 50	△ 8.3
7 一般単独事業	18,634	15,451	3,183	20.6
(1) 一般	4,252	4,394	△ 142	△ 3.2
(2) 地域活性化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3) 防災対策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4) 地方道路等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5) 旧合併特例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6) 緊急防災・減災	4,550	-	4,550	皆増
8 辺地及び過疎対策事業	3,460	3,297	163	4.9
(1) 辺地対策	410	397	13	3.3
(2) 過疎対策	3,050	2,900	150	5.2
9 公共用地先行取得等事業	457	472	△ 15	△ 3.2
10 行政改革推進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
11 調 整	100	100	0	0.0
計	47,966	49,969	△ 2,003	△ 4.0
二 公営企業債				
1 水道事業	3,639	3,862	△ 223	△ 5.8
2 工業用水道事業	250	277	△ 27	△ 9.7
3 交通事業	1,902	2,356	△ 454	△ 19.3
4 電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6
5 港湾整備事業	506	618	△ 112	△ 18.1
6 病院事業・介護サービス事業	3,437	3,395	42	1.2
7 市場事業・と畜場事業	331	760	△ 429	△ 56.4
8 地域開発事業	1,055	1,304	△ 249	△ 19.1
9 下水道事業	11,792	12,076	△ 284	△ 2.4
10 観光その他事業	93	131	△ 38	△ 29.0
計	23,200	24,849	△ 1,649	△ 6.6
合 計	71,166	74,818	△ 3,652	△ 4.9

(単位：億円、%)

項 目		平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三公営企業借換債		-	300	△ 300	皆減
四被災施設借換債		50	150	△ 100	△ 66.7
五特定被災地方公共団体借換債		1,830	-	1,830	皆増
六臨時財政対策債		62,132	61,333	799	1.3
七退職手当債		1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
八国の予算等貸付金債		(689)	(1,203)	(△ 514)	(△ 42.7)
総 計		(689) 136,878	(1,203) 140,301	(△ 514) △ 3,423	(△ 42.7) △ 2.4
内 訳	普通会計分	112,723 (280)	115,954 (-)	△ 3,231 (280)	△ 2.8 (皆増)
	公営企業会計等分	23,875	24,347	△ 472	△ 1.9
資金区分					
公 的 資 金		58,530	60,610	△ 2,080	△ 3.4
財 政 融 資 資 金		36,810	38,870	△ 2,060	△ 5.3
地方公共団体金融機構資金		21,720	21,740	△ 20	△ 0.1
(国の予算等貸付金)		(689)	(1,203)	(△ 514)	(△ 42.7)
民 間 等 資 金		78,348	79,691	△ 1,343	△ 1.7
市 場 公 募		44,400	44,400	0	0.0
銀 行 等 引 受		33,948	35,291	△ 1,343	△ 3.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 2 「内訳」欄の()書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

平成25年度地方債計画について

平成25年度地方債計画については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は1兆3,708億円となり、前年度に比べて1,688億円、1.2%の減となっている。

このうち、普通会計分は1兆1,517億円で、前年度に比べて137億円、0.1%の減、公営企業会計等分は2兆2,191億円で、前年度に比べて1,551億円、6.5%の減となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債6兆2,132億円を計上している。

(3) 緊急防災・減災事業の創設

平成25年度の地方公務員給与費の臨時特例に対応し、緊急に防災・減災事業に取り組むための地方単独事業を創設することとし、緊急防災・減災事業として、4,550億円を計上している。

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(5) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額2,197億円、全国防災事業として総額973億円を計上している。

(2) 特定被災地方公共団体借換債の確保

東日本大震災の特定被災地方公共団体における復旧・復興を支援するため、平成25年度限りの措置として、1,830億円の年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金について補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として地方公共団体金融機構資金による借換債を発行できることとしている。

(3) 被災施設借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

(4) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

(参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	112,723	115,954	△ 3,231	△ 2.8
通常分	40,791	42,621	△ 1,830	△ 4.3
特別分	71,932	73,333	△ 1,401	△ 1.9
臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
財源対策債	8,000	8,200	△ 200	△ 2.4
退職手当債	1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
調整	100	100	0	0.0
	(280)	(-)	(280)	(皆増)
公営企業会計等分	23,875	24,347	△ 472	△ 1.9
総 計	136,878	140,301	△ 3,423	△ 2.4
通常分	64,946	66,968	△ 2,022	△ 3.0
特別分	71,932	73,333	△ 1,401	△ 1.9

(注) 1 「普通会計分」欄の()書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計及びその通常分には含む。

2 公営企業会計等分はすべて通常分である。

(参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円、%)

区 分	平成25年度計画額		平成24年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	58,530	42.8	60,610	43.2	△ 2,080	△ 3.4
財 政 融 資 資 金	36,810	26.9	38,870	27.7	△ 2,060	△ 5.3
地方公共団体金融機構資金	21,720	15.9	21,740	15.5	△ 20	△ 0.1
(国の予算等貸付金)	(689)	-	(1,203)	-	(△ 514)	(△ 42.7)
民 間 等 資 金	78,348	57.2	79,691	56.8	△ 1,343	△ 1.7
市 場 公 募	44,400	32.4	44,400	31.6	0	0.0
銀 行 等 引 受	33,948	24.8	35,291	25.2	△ 1,343	△ 3.8
合 計	136,878	100.0	140,301	100.0	△ 3,423	△ 2.4

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆7,600億円(前年度比2,600億円、3.5%増)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

平成25年度地方債計画資金区分
(通常収支分)

(単位: 億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	16,895	6,332	5,432	900	10,563	7,251	3,312
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,162	665	499	166	497	285	212
3 災 害 復 旧 事 業	435	435	435	0	0	0	0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,763	2,252	1,991	261	1,511	823	688
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,285	957	845	112	328	127	201
(2) 社 会 福 祉 施 設	295	149	0	149	146	65	81
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	947	797	797	0	150	26	124
(4) 一 般 補 助 施 設 等	686	349	349	0	337	195	142
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	550	0	0	0	550	410	140
5 一 般 単 独 事 業	18,634	3,486	0	3,486	15,148	7,297	7,851
(1) 一 般	4,252	186	0	186	4,066	1,929	2,137
(2) 地 域 活 性 化	400	84	0	84	316	89	227
(3) 防 災 対 策	922	194	0	194	728	589	139
(4) 地 方 道 路 等	2,310	448	0	448	1,862	1,848	14
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	1,307	0	1,307	4,893	1,252	3,641
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	4,550	1,267	0	1,267	3,283	1,590	1,693
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,460	3,088	3,088	0	372	0	372
(1) 辺 地 対 策	410	410	410	0	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	3,050	2,678	2,678	0	372	0	372
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	457	0	0	0	457	118	339
8 行 政 改 革 推 進	1,800	0	0	0	1,800	513	1,287
9 調 整	100	0	0	0	100	0	100
計	46,706	16,258	11,445	4,813	30,448	16,287	14,161
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	3,634	3,463	1,868	1,595	171	130	41
2 工 業 用 水 道 事 業	250	145	0	145	105	0	105
3 交 通 事 業	1,902	949	392	557	953	718	235
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	195	115	0	115	80	0	80
5 港 湾 整 備 事 業	506	219	179	40	287	108	179
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,432	2,396	1,409	987	1,036	671	365
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	329	74	0	74	255	123	132
8 地 域 開 発 事 業	1,055	0	0	0	1,055	753	302
9 下 水 道 事 業	11,774	7,374	3,380	3,994	4,400	1,927	2,473
10 観 光 そ の 他 事 業	93	10	0	10	83	10	73
計	23,170	14,745	7,228	7,517	8,425	4,440	3,985
合 計	69,876	31,003	18,673	12,330	38,873	20,727	18,146
三 臨 時 財 政 対 策 債	62,132	24,357	17,086	7,271	37,775	23,673	14,102
四 退 職 手 当 債	1,700	0	0	0	1,700	0	1,700
総 計	133,708	55,360	35,759	19,601	78,348	44,400	33,948

平成25年度地方債計画 (東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金	
		財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構
一般会計債			
公営住宅建設事業	233	169	64
災害復旧事業	54	54	0
一般単独事業	0	0	0
計	287	223	64
公営企業債			
水道事業	5	2	3
病院事業・介護サービス事業	5	0	5
市場事業・と畜場事業	2	0	2
下水道事業	18	6	12
計	30	8	22
合 計	317	231	86
被災施設借換債	50	0	50
特定被災地方公共団体借換債	1,830	0	1,830
総 計	2,197	231	1,966

(2) 全国防災事業

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金	
		財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構
一般会計債			
公営住宅建設事業	0	0	0
旧緊急防災・減災事業	0	0	0
全国防災事業	973	820	153
計	973	820	153
公営企業債			
水道事業	0	0	0
工業用水道事業	0	0	0
下水道事業	0	0	0
合 計	0	0	0
総 計	973	820	153

平成25年度地方債計画資金区分
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	16,895	6,332	5,432	900	10,563	7,251	3,312
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,395	898	668	230	497	285	212
3 災 害 復 旧 事 業	489	489	489	0	0	0	0
4 旧 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	0	0	0	0	0	0	0
5 全 国 防 災 事 業	973	973	820	153	0	0	0
6 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,763	2,252	1,991	261	1,511	823	688
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,285	957	845	112	328	127	201
(2) 社 会 福 祉 施 設	295	149	0	149	146	65	81
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	947	797	797	0	150	26	124
(4) 一 般 補 助 施 設 等	686	349	349	0	337	195	142
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	550	0	0	0	550	410	140
7 一 般 単 独 事 業	18,634	3,486	0	3,486	15,148	7,297	7,851
(1) 一 般	4,252	186	0	186	4,066	1,929	2,137
(2) 地 域 活 性 化	400	84	0	84	316	89	227
(3) 防 災 対 策	922	194	0	194	728	589	139
(4) 地 方 道 路 等	2,310	448	0	448	1,862	1,848	14
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	1,307	0	1,307	4,893	1,252	3,641
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	4,550	1,267	0	1,267	3,283	1,590	1,693
8 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,460	3,088	3,088	0	372	0	372
(1) 辺 地 対 策	410	410	410	0	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	3,050	2,678	2,678	0	372	0	372
9 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	457	0	0	0	457	118	339
10 行 政 改 革 推 進	1,800	0	0	0	1,800	513	1,287
11 調 整	100	0	0	0	100	0	100
計	47,966	17,518	12,488	5,030	30,448	16,287	14,161
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	3,639	3,468	1,870	1,598	171	130	41
2 工 業 用 水 道 事 業	250	145	0	145	105	0	105
3 交 通 事 業	1,902	949	392	557	953	718	235
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	195	115	0	115	80	0	80
5 港 湾 整 備 事 業	506	219	179	40	287	108	179
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,437	2,401	1,409	992	1,036	671	365
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	331	76	0	76	255	123	132
8 地 域 開 発 事 業	1,055	0	0	0	1,055	753	302
9 下 水 道 事 業	11,792	7,392	3,386	4,006	4,400	1,927	2,473
10 観 光 そ の 他 事 業	93	10	0	10	83	10	73
計	23,200	14,775	7,236	7,539	8,425	4,440	3,985
合 計	71,166	32,293	19,724	12,569	38,873	20,727	18,146
三 公 営 企 業 借 換 債	0	0	0	0	0	0	0
四 被 災 施 設 借 換 債	50	50	0	50	0	0	0
五 特 定 被 災 地 方 公 共 団 体 借 換 債	1,830	1,830	0	1,830	0	0	0
六 臨 時 財 政 対 策 債	62,132	24,357	17,086	7,271	37,775	23,673	14,102
七 退 職 手 当 債	1,700	0	0	0	1,700	0	1,700
総 計	136,878	58,530	36,810	21,720	78,348	44,400	33,948

緊急防災・減災事業費について

平成25年度の地方公務員給与費の臨時特例に対応し、緊急に防災・減災事業に取り組むため、緊急防災・減災事業費（地方単独事業）を4,550億円計上

1. 対象事業

地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業及び災害に迅速に対応するための情報網の構築などの地方単独事業。

(1) 地域の防災力を強化するための施設の整備

- ① 防災の拠点となる施設（地域防災センター等）の整備
- ② 津波からの避難路・避難階段、津波避難タワーの整備
- ③ 消防団の機能強化のための整備（救助資機材搭載型車両等） など

(2) 災害に強いまちづくりのための事業

- ① 地域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化
- ② 津波対策の観点から移転が必要な災害対策の拠点となる施設等の移転
- ③ 災害時要援護者対策のための社会福祉施設の耐震化 など

(3) 災害に迅速に対応するための情報網の構築

- ① 防災行政無線のデジタル化
- ② 消防救急無線のデジタル化
- ③ 広域化等に伴う高機能消防指令センターの整備 など

2. 財政措置

(1) 地方債の充当率 100%

(2) 交付税措置 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入

3. 事業年度

平成25年度

※ 全国防災事業費(直轄・補助事業の地方負担分)については、東日本大震災分の地方財政計画に全国防災事業費として973億円を計上し、全国防災事業債(充当率100%、交付税措置率80%)により措置。

平成25年度市場公募地方債について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己責任による行財政運営が一層求められる中、市場における地方債資金の調達をより一層充実する。

1. 地方債計画計上額

市場公募地方債 4兆 4,400億円 (地方債計画総額に占める構成比 H ²⁴ 31.6% → H ²⁵ 32.4%)
--

- (1) 全国型市場公募地方債 4兆 1,900億円 (前年度 4兆 1,900億円)
- (2) 住民参加型市場公募地方債 2,500億円 (前年度 2,500億円)

2. 全国型市場公募地方債発行団体の拡大

新たに高知県、佐賀県が発行の予定 (全体 54 団体 : 34 都道府県、20 指定都市)
(高知県、佐賀県でそれぞれ100億円の発行を予定)

〈参考1〉平成25年度市場公募地方債発行予定額 (借換分を含む)

合計 7.8兆円程度 (24 7.5兆円程度)

全国型市場公募地方債 7.5兆円程度 (24 7.2兆円程度)	
├── 10年債 5.0兆円程度 (24 4.8兆円程度)	├── 共同発行分 1.5兆円程度 (24 1.5兆円程度)
├── 3年債、5年債及び7年債 1.9兆円程度 (24 1.6兆円程度)	└── 個別発行分 3.5兆円程度 (24 3.3兆円程度)
└── 超長期債 (20年債及び30年債) 0.6兆円程度 (24 0.8兆円程度)	
住民参加型市場公募地方債 0.3兆円程度 (24 0.3兆円程度)	

〔注1〕上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。

〔注2〕上記の発行予定額は変更される可能性がある。

〔注3〕平成24年度の数値は平成24年度計画ベースの数値。

〈参考2〉市場公募地方債の地方債計画 (当初) 計上額推移

(単位: 兆円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市場公募地方債	3.3	3.5	3.4	3.4	3.7	4.3	4.2	4.4	4.4
地方債計画総額 に占める構成比	21.2%	25.1%	27.2%	27.2%	25.9%	27.0%	30.6%	31.6%	32.4%

ふるさと融資制度改革について

(地域総合整備資金貸付事業)

制度改革の目的

ふるさと融資は制度創設以来、雇用の創出など地域の政策課題を解決する上で大きな役割を果たしてきた。地方公共団体の要望も踏まえ、制度の内容を大幅に充実することにより、ふるさと融資の利用を推進し、設備投資や雇用の増大を通じて地域の活性化につなげる。

制度改革の概要

1. 融資比率及び融資限度額の引上げ
融資比率について、通常地域においては20%から35%に、過疎地域等においては25%から45%に引き上げるとともに、融資限度額についても引き上げる。
2. 算定基礎の改正
「貸付対象費用に係る借入の総額」から「貸付対象費用から補助金を控除した額」に改正する。
3. 東日本大震災からの復興の支援
特定被災地方公共団体又はその区域の全部若しくは一部が特定被災区域内にある地方公共団体について、最も高い融資比率及び融資限度額を適用する。
4. 再生可能エネルギー電気事業に係る特例措置
都道府県及び指定都市は10人以上、市町村は5人以上としている雇用要件について、再生可能エネルギー電気(風力、水力、太陽光、地熱、バイオマスを用いて発電した電気)の供給者が発電設備を整備する事業で、地方公共団体が地域振興の観点から特に支援が必要と認める場合は1人以上とする。
5. 条件不利地域に係る特例措置
過疎地域、離島地域などの条件不利地域において、各根拠法の期限まで融資比率及び融資限度額に係る特例措置を講じる。
6. 地域再生計画認定地域の対象拡大
特定地域再生支援利子補給金の支援措置を活用するために認定を受けた地域再生計画に係る地域を新たに対象とする。

ふるさと融資制度改正の概要

<現 行>

(単位：億円)

	地域区分 施設区分	通常の地域		過疎地域(みなし過疎地域含む)離島豪雪地帯		定住自立圏
		一般の地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県の区域	
都道府県・ 政令指 都市	融 資 比 率	20%		25%		25%
	融 資 限 度 額					
	通常の施設	24	30	30	37.5	37.5
	複合施設	36	45	45	56	56
	雇 用	10人				
そ の 他 市 町 村	融 資 比 率	20%		25%		25%
	融 資 限 度 額					
	通常の施設	6	7.5	7.5	9.3	9.3
	複合施設	9	11.2	11.2	14	14
	雇 用	5人				



<改正後>

(単位：億円)

	地域区分 施設区分	通常の地域		過疎地域(みなし過疎地域含む)離島豪雪地帯		東日本大震災被災地域・定住自立圏
		一般の地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画認定地域・地域力創造推進地域・沖縄県の区域	
都道府県・ 政令指 都市	融 資 比 率	35%		45%		45%
	融 資 限 度 額					
	通常の施設	42	52.5	54	67.5	67.5
	複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2
	雇 用	10人(再生可能エネルギー電気事業は1人)				
そ の 他 市 町 村	融 資 比 率	35%		45%		45%
	融 資 限 度 額					
	通常の施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
	複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3
	雇 用	5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)				

※上記の他に以下の改正を実施

・算定基礎の改正

「貸付対象費用に係る借入の総額」から「貸付対象費用から補助金を控除した額」に改正する。

・条件不利地域の特例措置に係る期限の改正

過疎地域、離島地域などの条件不利地域において、各根拠法の期限まで融資比率及び融資限度額に係る特例措置を講じる。

・地域再生計画認定地域の対象拡大

特定地域再生支援利子補給金の支援措置を活用するために認定を受けた地域再生計画に係る地域を新たに対象とする。

ふるさと融資制度改正 (融資比率・算定基礎の改正イメージ)

前提条件(例)

- 地域区分: 都道府県 (通常地域 (一般地域))
- 施設区分: 通常施設
- 総事業費: 80億円 (うち自己資金10億円、補助金10億円)
- 金利: 2.0%

改正前と改正後

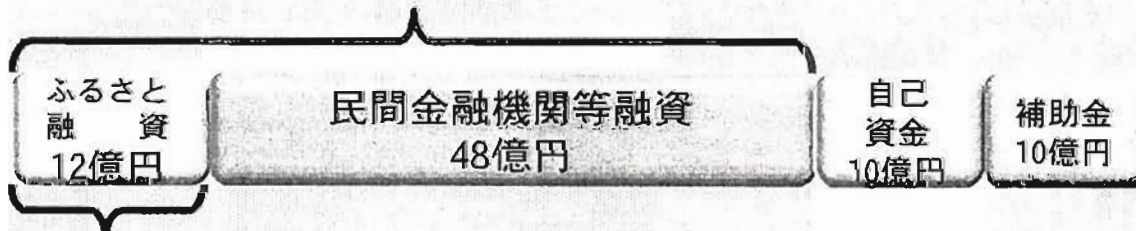
1. 融資比率・融資限度額の引上げ
 <改正前> 20%・24億円 → <改正後> 35%・42億円
2. 算定基礎の改正
 <改正前> 貸付対象費用に係る借入の総額
 <改正後> 貸付対象事業費用から国庫補助金等の額を控除した額

改正の結果

ふるさと融資額は、12億円→24.5億円(+12.5億円)、
 金利軽減効果は、0.4%→約0.82%(+約0.42%)と大幅に増加

改正前

借入総額 (60億円)

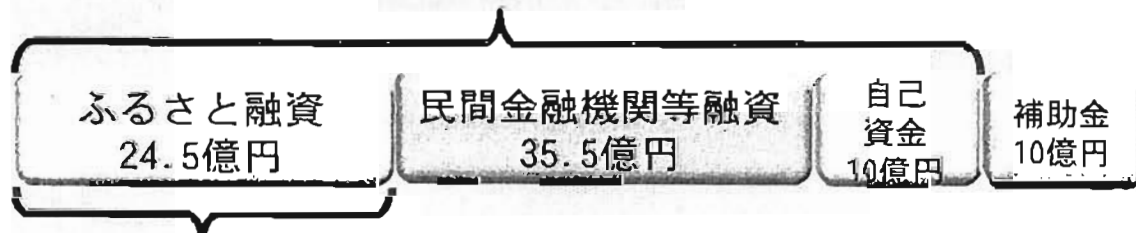


借入総額の20%



改正後

貸付対象費用-補助金 (70億円)



(貸付対象費用-補助金) × 35%

海外投資家振替社債利子等非課税制度の恒久化
(振替地方公共団体金融機構債分)

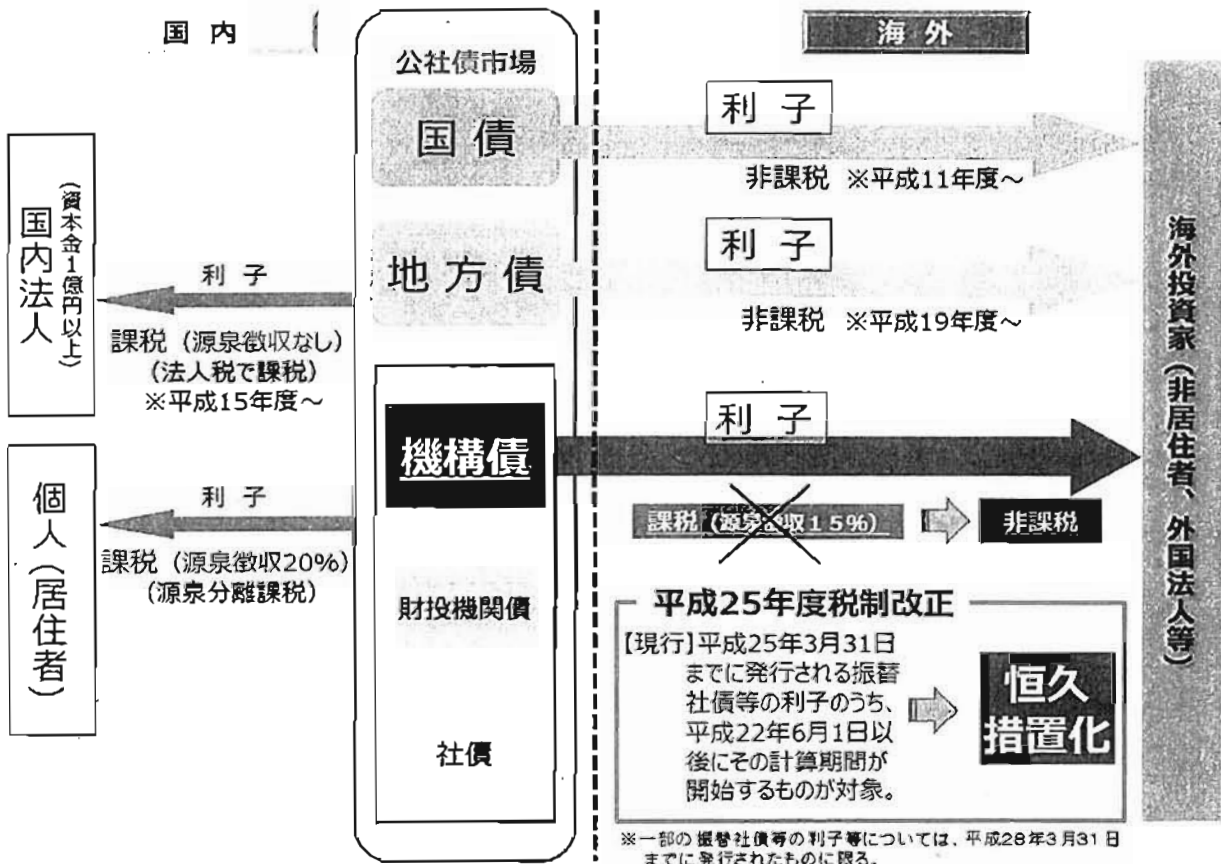
平成 25 年度税制改正の大綱（平成 25 年 1 月 29 日閣議決定）において、以下のとおり決定された。

- 海外投資家が受け取る振替地方公共団体金融機構債等（※1）の利子等（※2）のうち、振替債に係るものについて、非課税とすること。
- 平成 25 年度税制改正により、平成 25 年 3 月末までの時限措置が撤廃され（※3）、**恒久措置化**。

（※1）地方公営企業等金融機構債及び公営企業金融公庫債を含む。

（※2）償還差益（償還価額と取得価額との差額）を含む。

（※3）平成 22 年度税制改正において、平成 25 年 3 月末までの時限措置として認められていたもの。



地方債協議制度の見直し

地方債協議制度については、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から一部見直し、平成24年度より、民間資金債に係る地方債届出制度を導入する。

1. 協議不要対象団体

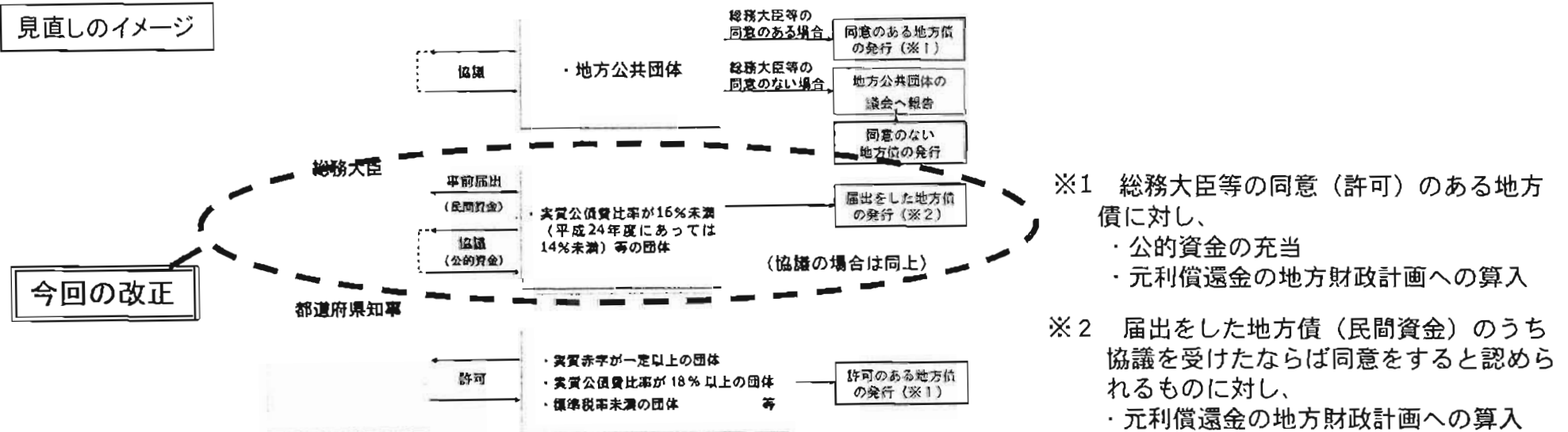
以下の①から⑤までの要件を満たす地方公共団体が民間資金債を発行する場合は、原則として、協議を不要とし、事前届出とする。

- ① 実質公債費比率が16%未満(平成24年度にあつては14%未満)であること
- ② 実質赤字額が0であること
- ③ 連結実質赤字比率が0であること
- ④ 将来負担比率が都道府県及び政令指定都市にあつては300%以下、一般市区町村にあつては200%以下であること
- ⑤ 地方公共団体が起こす当該年度の地方債のうち協議等をしたものの合計額(臨時財政対策債等の総務省令で定める地方債のうち協議等をしたものの合計額を除く。)が標準財政規模及び公営企業の事業の規模の合算額の当該年度前3年度平均の25%以下であること

二

2. 地方財政計画、地方債計画

届出がされた地方債のうち協議を受けたならば同意をすると認められるものは、その元利償還金を地方財政計画に算入するとともに、その予定額を地方債計画に計上。



協議不要対象団体数について

○平成24年度

- ・決算未提出期間（概ね4～8月）
→「平成23年度の実質公債費比率等」で判定

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	16/47	14/20	1,079/1,722	1,109/1,789 (62.0%)

※ 合併団体である岩手県一関市、栃木県栃木市、埼玉県川口市、島根県出雲市については、平成23年度の実質公債費比率等は不算定のため、合併前団体の実質公債費比率等による。

- ・決算提出後（概ね9月以降）
→「平成24年度の実質公債費比率等」で判定

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	11/47	15/20	1,249/1,722	1,275/1,789 (71.3%)



平成24年度協議不要対象団体（延べ数）

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	16/47	15/20	1,258/1,722	1,289/1,789 (72.1%)
うち届出 実施団体数	11/47	8/20	212/1,722	231/1,789 (12.9%)

（参考）

○平成25年度

- ・決算未提出期間（概ね4～8月）
→「平成24年度の実質公債費比率等」で判定

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	30/47	17/20	1,482/1,722	1,529/1,789 (85.5%)